

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
<p>求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス</p> <p>【職業紹介サービス】</p>	<p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</p> <p style="text-align: center;"><u>30,000円</u></p> <p>なお、就職後6か月以内に本人の都合による離職又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合は、離職した日まで支払った賃金の2% [上限30,000円]</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後、雇用契約期間中に支払われた賃金の<u>2% [上限30,000円]</u></p> <p>手数料負担者は、求人者とします。</p>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。